

自動車破砕残さリサイクル促進チーム（ART）
豊通リサイクル株式会社（TH） 御中

資源回収インセンティブ制度_審査申込書

当社はART殿、TH殿（以下両チーム）に対し、資源回収インセンティブ制度参画の審査を申し込みます。
当該申込みに係る契約条件は、下記事項に従うものとします。

<参画時の留意事項>

- (1) 回収する資源は、国内での再資源化（ペレット化・カレット化）を前提としていること。
※運用開始後は販売実績の開示が必要
- (2) 解体自動車から資源回収を行う事業者は、自動車リサイクル法上の解体業・破砕業の許可を取得していること。
- (3) 回収する資源、回収方法について具体的な手法が確立していること。
- (4) 資源を回収した車台について記録の保管を適切に実施するとともに、自動車リサイクルシステムの回収報告を適切に実施すること。
- (5) 引取工程担当者は、受入検収を実施し、その重量を自動車リサイクルシステムへ登録すること。
- (6) コンソーシアム構成各社間でコンソーシアム締結の合意形成がなされており、運用開始までにコンソーシアム基本契約が締結されること。
- (7) 管理会社は、両チームの要請に基づき必要な情報（売却伝票、実績報告等）を速やかに報告できる体制を構築すること。
- (8) 管理会社は、コンソーシアムの適正な運営がなされるよう管理監督すること。
- (9) 管理会社は、コンソーシアム構成者への費用支払が契約に基づき行われるよう、管理監督すること。
- (10) コンソーシアム構成各社は、両チームまたは両チームが委託した者が行う業務の遂行状況等の確認及び立入調査等を受入れること。
- (11) 自己及び自己の役員並びにコンソーシアム構成各社が、暴力団、暴力団員、またはこれらに準ずる者及びこれらの構成でなくなった時から5年を経過しない者でないこと。
- (12) 両チームから審査結果の判定理由を開示しないことを了承すること。
- (13) 原材料メーカーは対象品目の事業実績があること。
- (14) 全てのコンソーシアム構成者が本書に記載の留意事項を理解していること。

申 込 日 : 年 月 日

管理会社 :

所属部署 :

役 職 :

責 任 者 :

本制度への参加申込みにあたっては、
管理会社の担当部署における責任者以上の方をご記入ください。

<ご提出先>

THチーム : tr-shigen@toyotsurecycle.co.jp
ART : info-shigenkaisyu@asrrt.jp

■ 審査申込みから運用開始までのステップと必要書類

運用開始までの流れ	日程目安				契約時		運用開始時
		様式1.2	手順書（案）	みなし重量 テーブル設定表	手順書（完成版）	契約書	
		・ 構成員一覧表 ・ 工程分担表	社内手順書、配置図		・ 社内手順書 ・ 配置図	コンソーシアム内部	チームとの二者間
制度へのご相談、お問合せ	事前						
コンソーシアム参加者の合意形成	事前						
申請書類（提案書）提出	8月	●	●	● ※完了後に現地審査			
書類審査	8月						
現地審査	10月						
契約用書類の提出	10月中旬				●	●	
最終審査	10月下旬						
両チーム業務委託契約締結、システム登録	11月中旬						●
運用開始	12月						

- ※ 両チームの車種を対象とする場合は両チームへの提案が必要となります。
- ※ チームとの契約後は提出内容に変更があった際の維持管理が必要となります。
- ※ 必要に応じて上記以外の資料をご提出いただく場合があります。
- ※ 対応時間はあくまで目安となり、申込状況やご提出後の対応状況、また記載内容等によっては、お時間を要する場合があります。

申込後、概ね4カ月後に運用開始となります。

	主体者	事前	8月	9月	10月	11月	12月
コンソーシアム参加者の合意形成	構成各社	→					
提案書提出前の相談（teams等に対応）	管理会社⇄担当チーム	→					
担当チームに提案書類提出	管理会社→両チーム	★					
書類審査	担当チーム		→				
みなし重量サンプリング	部品回収業者		→				
現地審査	両チーム			→			
手順書修正	構成各社			→			
コンソーシアム内部契約締結 ※コピー提出	構成各社			→			
各チーム内審議 ※1	両チーム				★		
チームとの契約締結（二者間契約）	両チーム⇄管理会社				→		
自システム登録 ※2	両チーム					→	
運用開始							★

- ※1 ・現地審査後の改善完了、内部契約書提出完了後（ARTは毎月下旬1回/THは随時審議実施）
- ※2 ・二者間契約締結、みなし重量サンプリングが完了していること

■様式1_コンソーシアム構成者一覧表

<記入時の留意点>

※1 コンソーシアムに参加する全事業者を記入ください。

※2 事業所情報には実際の作業を行う事業所をご入力ください。

※3 支払窓口となる構成者分のみご入力ください。支払先として設定しない構成者の口座情報のご入力には不要です。 (ゆうちょは不可)

入力欄

例) 解体業者が管理会社となり1社でコンソーシアムを組むケース

構成者 ※1	(1) 事業者情報					(2) 事業所情報 ※2						
	会社名	本社住所	代表者	インボイス番号	JARS登録コード	事業所名	事業所住所	JARS登録コード	担当部署	担当者	担当者連絡先	担当者E-Mail
管理会社	●●自動車(株)	東京都****	●●太郎				千葉県****					
部品回収業者	●●自動車(株)	千葉県****	●●太郎				千葉県****	***** **04				
回収部品引取業者	△△回収(株)	埼玉県****	△△一郎				埼玉県****					
原材料メーカー	□□メーカー(株)	神奈川県****	□□花子				神奈川県****					

管理会社：コンソーシアムを管理する代表者又は責任会社として、コンソーシアム内や自動車製造業者等（ASR チーム）との調整を行う
部品回収業者：解体自動車等から有用な資源を回収する（解体業者/破砕業者等を指す）
回収部品引取業者：解体業者等が回収した資源（部品）を引取り計量・選別・原材料メーカーへの運搬等を行う
原材料メーカー：解体業者や破砕業者が回収した資源を適切な形で引取り、当該資源を利用して再生材料を始めた原材料を製造
※コンソーシアムごとで様々なパターンが想定されるため、構成者の定義等についてはガイドラインおよびチーム等へご確認ください。
※複数の解体業者(支店・別事業所含む) で一つのコンソーシアムを組む場合はすべての構成者を記載ください。
※同一の部品回収業者から複数の原材料メーカーへの販売を行いたい場合は、それぞれでコンソーシアム提案書を作成願います。

■様式2_工程分担表

例) 解体業者が管理会社となり1社でコンソーシアムを組み販売先原材料メーカーも1社のみのケース

No.	社名(事業所名)	部品回収			引取・計量			原材料化			支払窓口		支払い先口座情報 ※3 ゆうちょは不可			
		バンパー	内装	サイドガラス	バンパー	内装	サイドガラス	バンパー	内装	サイドガラス	TH	ART	銀行名	種別	支店名	口座番号
1.管理	●●自動車(株) 本社															
2	●●自動車(株) ●●支店	●	●								●	●	〇〇銀行	普通	△△支店	123456
3	△△回収(株)				●	●										
4	□□メーカー(株)							●	●							
5																
6																

<支払窓口について>
・TH分は実作業を行う各解体業者等へのみ支払います。
・ART分は任意の構成者に支払い可能です。

※各社の担当業務に●印を記載ください。